

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001000		
法人名	(有)優春		
事業所名	グループホーム 竹とんぼ		
所在地	小樽市長橋5丁目14番8号		
自己評価作成日	令和3年2月	評価結果市町村受理日	令和3年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kapi=true&JievosvoCd=0172001000-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

竹とんぼでは、認知症高齢者が最良の状態に満足して暮らしていける為の住まいを目指しております。意思疎通が困難な認知症の方々へ寄り添い、心をつなげるケアに力を入れてさせて頂いております。日常生活においては、足腰の悪い利用者様でも、参加できるテーブル上でのホットプレートを使用した調理方法や、家庭と同じように、就寝前に入浴をし、温かいまま床について頂くようにしております。毎月の行事では、個別を大切に、少人数・職員と一対一の外出にし、利用者様の内面や細かい身体状態・コミュニケーションを図る大切な時間としております。また、利用者様はもちろん職員も同様に役割を持ち、全てにおいて、生き生きとしたホーム・職場を目指しております。また、今年度は新型コロナウイルスの影響にて様々な対策をしております。消毒はもちろんのこと、換気、ソーシャルディスタンス・マスク・フェイスシールドの着用等徹底し感染対策に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム竹とんぼは、この長橋地区に開設して16年目を迎える中、昨年5月の代表者交代の折に、改めて認知症介護に向けたサービスの在り方を職員間で話し合い協議した結論として、創設者の思いが詰まった理念をそのまま継承する事で目指す方向性が固まり、常に理念を念頭に置いたケアの実践に取り組んでいる事業所です。職員は新たな体制の中でも今迄と変わらぬ介護を目指し、利用者との1対1の場面を大切に、会話は勿論、言葉に表せない表情や声掛けに対する反応、身体の状況などからも心情を汲み取るなど、思いの把握に努め希望に応えています。特に、認知症が進行し不穏な状態が続きサービスに支障があっても、利用者の尊厳と主体性を尊重して安易に薬に頼らず、職員が連携し見守りを行うなど、その対応には職員自身が自由さを持ち、誇りと遣り甲斐を持ってケアに取り組んでいる姿が窺えます。外出や家族・地域との交流がままならない異例づくしの1年でしたが、次年度は感染症対策を講じながら、職員は現状で出来る個別外出支援に取り組みたい意向を示しています。代表交代時には新・旧代表が揃って地域挨拶に回り、地域の理解に繋げています。創設者が地域との関係づくりを重視して種をまき、培ってきた歴史を現代表が引き継ぎ、地域に根ざしたサポートに取り組んでいる事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は月一回の全体会議や毎朝の申し送り時にて、ホームの理念や運営方針について具体的に話しているため、職員全体で同じ思いを持っている。各ユニット毎に目標をたて実践している。	代表者交代時に改めて理念を振り返り、創設者の想いを継承することを職員間で確認しています。毎年各ユニットで目標を掲げ、事業所内に掲示して申し送り時や会議等で意識統一を図り、常に理念を念頭に置きながら日々ケアにあたっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域の会館掃除や町内の公園掃除に入居者さんと共に参加し毎年恒例の合同夏祭りには入居者さんと地域の皆様とのつながりを大切にしていますが、今年度は新型コロナ感染防止に伴い参加できていないが出来る範囲での交流はしている。コロナウイルス感染症流行にて、中学生から手作りマスクの贈呈・敬老の日に潮太鼓演奏のプレゼントがあり外で行うことで3密を避けた中ででの交流できた。	町内会行事を始め、例年盛大に行われる法人主催の祭りもコロナ禍で今年度は中止となり、地域交流が厳しい状態にある中で、毎年訪問のある中学生から手作りマスクの寄贈や敬老の日には駐車スペースで潮太鼓打演の披露を受けるなど、利用者が思いがけない贈り物に、うれし涙で応える様子が写真に収められ、世代間交流が育まれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には高齢者が多い為、代表者が町内の役員に選ばれたり、推進委員には町内民生委員も協力してくれているので、日常生活で困っている高齢者把握にも努める事が出来ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況や行事の結果報告。反省点などの報告をコロナ感染防止のため記録を残し、その内容を地域の方々・地域包括センターに配布、郵送し電話連絡等で助言や意見をいただいてその内容を活かせるよう取り組んでいる。	会議は隣接の小規模多機能ホームと合同で年6回開催しています。今年度はコロナ禍で書面会議となり職員のみでの開催となっていますが、運営委員及び家族に議事録を送付し、意見や評価を収集し運営に反映させています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村から送られてくる、調査票やアンケートなどの協力をすると共に疑問点や、助言を頂く機会を設けている。グループホーム連絡協議にもオブザーバーとして参加していただいて連携に努めている。今年度は電話でのやり取りが中心になっている。	行政とは電話連絡が殆どですが、感染症対策や利用者の課題、制度上の疑問点などを各担当課に相談し、助言や指導を仰ぎ、情報を共有し運営やサービスの質向上に生かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみ。危険を伴う状況に至った時は、職員間で話し合い、物で解決するのではなく、統一した介護の力で解決できるようモニタリングしながら身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束等適正対策委員会は運営推進会議内に位置付け2か月毎に開催しています。指針の下、会議内で学ぶ機会を設け、拘束しないケアの実践に取り組んでいます。利用者の人権を守るケアを基本とし、ドラックロックを避け、職員の連携による見守りで抑圧感の無い暮らしの支援に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等適正化が義務付けられ、今まで以上にミーティング等で虐待防止についての勉強会を強化している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や日々の申し送りの中で職員へ伝える機会を作った。現在成年後見制度を活用している方がいるが、それぞれの立場からくわくわくの中、疑問が生まれ、後見人とも話し合う機会を作って疑問を解決し全体に伝え、理解を深めた。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等は利用者やその家族等にとって分かりやすく個々の立場に立って進めている。契約内容は専門的な言葉や表現があるため、わかりやすくかみ砕いて説明し、納得を得た上で同意を得ようとしている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本意の運営を心がけている。日々の申し送りやミーティング等で話し合い、特定の職員の中で埋もれさせないようにしている。	家族との面会はガラス越しでお願いしています。毎月の「竹とんぼ通信」に個別の写真や情報も加えて、事業所の様子や利用者の素顔を伝えていきます。来訪時や電話連絡、年1度のアンケート調査で、意見や要望等の聞き取りに努めています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度は感染対策でミーティング、勉強会を小樽市の感染状況を見ながら月1回から2ヶ月に1回ユニットごとに行うようにし、日々の勤務時にも意見を聴くようにしている。また、職員個人面談を実施し、心の中の思いや、辛さを聞き職員定着に向けた取り組みを心がけている(年一度職員アンケートを実施した)	毎月の会議では、掲示板を活用して事前に議題の収集を図り、活発な意見交換の場になっています。職員間のコミュニケーションは良好で、年1度のアンケート調査を始め、管理者による意見の聞き取りも日常の中で都度行われ、職員の個人的な相談や意見を吸い上げ、運営面やより良い就業環境に生かしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の努力や実績・勤務状況を把握し、職員に役割を持ってもらい張りのある職場を目指している。職員からの要望や不満に対処している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は感染対策のため、外部の研修に参加が難しく、内部研修が主となっている。利用者介護中の対応や身体介護で基本を礎にできているか。また、引き継ぎ空いた時間を利用して介護指導している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム連絡協議会があるのでその研修参加や情報交換・月に1回、連絡協議会の相互研修に参加していたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止にてすべて中止となるが職員間の中で介護技術等動画を見たり自主的に学習している。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握するよう努め、また、感染対策でホーム内へは入れない為、利用者によってはホームの写真を送って見てもらうなどで対応している。場合によっては玄関から見学してもらい、ご本人が求めている事や不安に思っていることを理解できるよう努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事は何か、これまでの苦労や今までのサービス利用状況等の経緯について聞くようになっている。その上で事業所としてどのような対応ができるか話をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の相談を受けるようになっている。その上で入居が必要と判断した入居者さんに対し、写真を送るなどしてホームの様子を見てもらうなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策をとりながら、一か所に大勢集まらないよう配慮しつつ生活リハビリを基本に、共に生活している雰囲気を作り個性を大切にされた関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響により面会の制限をさせて頂いておりますので毎月の請求書に竹とんぼ通信を同封し日頃の様子などを載せたり、定期的にご家族一人一人に入居者さんの近況報告と写真を入れている。変わりがあった時は、電話連絡するなどしている。また、毎年ご家族アンケートをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全ての利用者ではないが、以前住んでいた近隣のお友達がホームを訪ねてくれたり、電話をくれたり、ご家族との時間を過ごす為外出するなどしていたが、新型コロナウイルス感染防止のため外出や面会は控えてもらっている。その為、電話を活用し繋がりが途切れないように支援している。	例年では「ふるさと訪問」を企画し、利用者個々の思い出を辿っていますが、今年度は全ての外出企画を中断している状態です。ガラス越しの面会や電話連絡、手紙の投函で、家族、友人、知人との繋がりを継続しています。職員は利用者との会話から昔を蘇らせ懐かしい時代を振り返っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を生かしながら、利用者間のトラブルを避け、職員が仲を取り持ちながら孤立させず、感染対策をとりながら、利用者同士でも、10時.15時の水分補給時など利用しながらコミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談して頂ける様、取り組んでいる。退居時の状態に合わせ、どのような環境(サービス)必要か共に考え、支援している。転居された場合でもホームに訪問されたり行事に参加している。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人がどのように暮らすことを望んでいるのか、日頃の関わりの中で把握するよう努めている。	8割程の利用者は意思疎通が可能で、職員は1対1の場面を大切に、利用者の本音や思いを汲み取り、プランに反映させています。困難な場合も表情や仕草、態度から見極め、理解を深め、本人本位に検討しています。居酒屋に行けない利用者は居室でお酒を楽しんでいます。	
----	---	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族から聞き取るようにしている。入居後も本人や家族から話を聞き、に少しずつ把握するようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの1日の暮らし方を理解すると共に、食事や排泄の時間、生活習慣などその人らしい生活ができるように努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	暫定プランを礎にモニタリングし、出来ること、少しの介護で出来ることを話し合い 身体機能のレベルアップに努めている。サービス内容を見出すプランの作成をしている。	利用者、家族の意向を基に、必要時には医師、看護師の助言を得て、3ヵ月毎に介護計画を見直しています。毎月モニタリングを行い、担当職員が中心となり暫定プランを作成し、サービス担当者会議で課題評価を行い、介護支援専門員が纏めています。緊急時は随時検討しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護日誌はケアプランに礎き記載しその中でプランの目的を思いながら対応する事により実践や結果に気づきを記載でき、職員間での情報も共有し次のケアプランに反映させている			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がいない方への終末ケア等は市役所と連携を取りながら看取り、本人・ご家族の要望を常に聞き入れ、職員同士話し合い多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	半年に1回の消防訓練を行いその時には消防と、夏祭りや運動会といった行事の時には町内の方やボランティア、民生委員等と協力して取り組んでいたが新型コロナウイルス感染予防のため今年度は消防に来てもらう訓練ではなく訓練の内容状況を報告し指導していただく形をとった。夏祭り、運動会等もできなかったため、文書により報告をして助言をいただくようにした。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医を受診している。基本的には管理者が代行している。通院困難な方はご家族と相談し、往診可能な病院に変更してもらっている。	利用者、家族の馴染みのかかりつけ医を優先し支援しています。専門医を含め、外来受診は管理者、看護師が同行しています。看護師職員の週2回の訪問で利用者の健康管理に努めています。外来受診が厳しい場合は、協力医療機関の2週に1度の往診対応への移行を検討しています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院として契約している病院の看護師は往診時や定期検査時に利用者ともなじみの関係ができており、日常の健康管理をして行く上で気軽に相談できる関係ができています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを最小限にするために、医師や看護師と話すの機会を持ち早期退院にむけてアプローチしている。また、新型コロナウイルス感染防止のため面会中は中々難しく入院後は定期的に病院と連絡を取っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末に伴い事業所のできる対応について本人、ご家族に説明し、リスクやメリットについても説明し、今後について話し合うようにしている。医師・看護師等から話を聞く機会を持つよう努めている	契約時に重度化した際の対応についての指針を説明しています。事業所は早い段階から家族と話し合いを持ち、状態変化時には医師を交えて家族の意向を確認し、方針の共有を図り、本人、家族の意向に沿った支援に臨んでいます。職員は看取りの経験の中から、知識や技術を習得し連携体制を構築しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医に急変時や応急手当の方法について指導していただき、職員会議や日々の仕事の中で統一した対応が出来るよう実践的に勉強するようにしている			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1日にはホームの避難訓練を行っているが今年度は感染対策により、利用者様が密にならないよう配慮しながらイメージトレーニングを行っている。外壁に火災ベルを設置し地域住民へ協力体制を整えている。今年度より「非常災害総合対策計画」を作成しミーティング等でシミュレーションしている。	今年度は消防署の指導及び地域住民の参加を自粛し、定例の毎月1日に行う自主訓練を実施し、昼・夜間想定火災避難訓練・地震災害訓練を実施しています。BCP(事業継続計画)にも取り掛かり、緊急事態対策に努めています。発電機、暖房器具・飲食料等の災害備蓄を確保しています。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症状に配慮した言葉かけや、トーンに気を付けブラインドを傷つけないように対応している。特に入浴・トイレ介助時には誘導の仕方や羞恥心に配慮し人格の尊厳に「努めている。	職員は接遇マナーを学び、ケアサービスの基本を理解して人格の尊重に努めています。入浴時や排泄時には希望に応じた同性介助を行ったり、尊厳を損ねる様な不適切な言葉かけにならないように留意しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの能力に応じて本人が選択しやすいような場面作り、答えを急がず、待つ姿勢を大切にしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	廃用症候群に陥らない程度を見計らい一人ひとりの個性を見極めて生活リハビリと、ゆったりとした時を過ごせるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	最低週2回以上の入浴とその人により毎朝の陰部洗浄や足浴で保清し下着の交換や汚れのない服を着用特に毛染めや爪には希望者にネイルしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、調理、味付け、盛り付けを利用者さんが主役になってもらい、満足感や達成感を感じて頂く。片付けも利用者が主役となっている。	食事は暮らしの中でも重要な位置にあり、10品目以上の旬の食材を吟味し、利用者と共に献立を立てています。手作り料理に拘り、調理も一緒に行い、漬物作りは利用者の腕の見せ所となっています。誕生会や行事食には利用者の要望に応え、美味しさと楽しさが満喫できる時間を支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の水分制限がある、利用者様もいられる為、個別に対応している。水分表を使用し、尿の色等も把握し支援している			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはもちろん、毎晩全員の義歯消毒を行なっている。舌帯ブラシも使用し不足部分の介助も行っている。口腔内の観察をし、歯科医師の往診に繋げている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄を排泄チェック表で確認し失禁がなくなるよう個別にトイレ誘導や声掛けしトイレで排泄している。特別な理由がない時はオムツを使用せずパットや下着で過ごすように取り組んでいる。	トイレ排泄を基本とし、自立者は見守り、座位が保てる場合は二人介助で支援しています。食事前の体操後に、特別な視線を他者から感じないように、全員に「トイレに行きましようか」と誘いの声掛けをし羞恥心に配慮しています。布下着にパット、リハビリパンツ、夜間のポータブルトイレ使用、ベット上の交換など、身体状況に合わせ、快適さを求め支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤に頼らないよう、食事・水分・運動に気をつけ支援している。重度の方でも、トイレでの排泄を心懸けています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	曜日、時間帯は希望に添った入浴を心がけている。その日の体調や、気分が乗らないときには無理をせず、随時状況を見ながら入浴や清拭等をしている。なるべく同性介助で入浴してもらう。基本的には夜間浴となっている。	夜間浴を基本とし、週2回を目安に入浴剤入りの湯船に浸かっています。拒む場合は声掛けやタイミングを工夫し、状態に応じて足湯にシャワー浴、清拭で清潔を保ち、同性介助や二人介助にも対応し、安心感と満足感に繋がっています。1対1のふれあいで得た情報はプランに生かしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活では個々のペースを基本としながらも、ご自分の部屋の掃除や、食事の準備が習慣となっている。生活音や明るさ等にも配慮している			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更・副作用については、職員全員が周知するよう、日誌・連絡ノート等を使用している。臨時薬を使用する時は必ず管理者へ連絡している			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を活かし、女性は特に食事作りで力を発揮してくれている。男性はコロナ感染防止もあり換気表を作成し換気を行い役割・や張りのある生活を送ってもらっている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別・職員と一対一の外出を心がけ、職員の満足だけで終わらせるのではなく、利用者の要望・希望に合わせて外出するようにしている。個別で月に1度姪っ子さんが経営する居酒屋へ外出支援していますが今年度は新型コロナウイルス感染予防の自粛している。	例年では、ふるさと訪問や親族が経営する居酒屋に出かけるなど、個別対応に努め、個々の想いを叶える外出支援に取り組んでいますが、コロナ禍の今年度はウッドデッキでの日光浴やプランターの水遣りに留まっています。	感染症対策を講じながら、まずは外来受診時でのドライブから始め、現状でできる個別の外出支援に取り組みたい意向を示していますので、春に向け気分転換や五感刺激になる様な新たな機会を設ける事を期待します。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	優春の夏祭りには個人に1000円(優春から提供)持参してもらい、あらかじめ屋台のお手伝いさん達には、話してある為、利用者に買い物をお願いしてもらう工夫はしているが今年度は新型コロナウイルスの影響により夏祭りが中止になった為実施できなかった。利用者全員ではないが、ご家族の同意のもと電話注文し自分の好きなものを配達してもらい買い物を楽しんでいる利用者さんもいる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことができる方は書いた手紙を職員がポストに投函しています。耳の遠い方にはFAXを利用し、本人の癒しにもなっています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の部屋の入り口には季節ごとに飾り付けを変え季節感を感じられるように工夫しており、窓の外にウッドデッキがあり、天気の良い日には日光浴を楽しんでいる。花をプランターに入れて飾っており、くつろげ居心地の良い空間を作っている	居間には季節の装飾や自作品、スナップ写真などが飾られ、温・湿度や換気等にも気を配り、清掃点検も行っています。アイランドキッチンを中心に、利用者と調理をしながらいつも会話が弾み温かな雰囲気が漂っています。掲示している毎月の行事計画表が、利用者達の話作りを生かされています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外の景色を眺めたり、一人で休める空間を作っている。一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士でくつろげるスペースとなっている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	説明不足から新しい物が持ち込まれる場合があったが、現在はなじみのものを用意してくれているため居心地の良い部屋になっている。	居室入口には季節に応じた飾り付けを施し、自分の部屋が認識出来るようにしています。居室内にはクローゼットと物干しポールが設置され、ベッド、タンス、ソファ、鏡台、テレビなどを配置し、趣味の愛読書や好きなお酒も手元に置く等、安らげる環境を作り上げています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理は利用者が主役となっている為、ホットプレートを用意し、食卓テーブルで行なっている。トイレや浴室等、自由に安全に過ごせるように手摺が豊富についている。			